

# 建設工事の最低制限価格の改正について

平成27年4月1日

新潟東港地域水道用水供給企業団

新潟東港地域水道用水供給企業団発注の建設工事の最低制限価格について、以下のとおり改正しますのでお知らせします。

## 1. 最低制限価格の設定について

対象案件	最低制限価格（税抜き）
○ 予定価格（税込み） 5千万円以上 ・ 一般競争入札	・ 新潟市水道局と同様の設定方法に変更するものとし、10万円単位で設定（10万円未満切り上げ）します。
○ 予定価格（税込み） 1千万円以上5千万円未満 ・ 指名競争入札	・ 新潟市水道局と同様の設定方法に変更するものとし、10万円単位で設定（10万円未満切り上げ）します。 ・ ただし、予定価格（税抜き） $\times 9/10$ に満たない場合は予定価格（税抜き） $\times 9/10$ （10万円未満切り上げ）とします。
○ 予定価格（税込み） 1千万円未満 ・ 指名競争入札	・ 新潟市水道局と同様の設定方法に変更するものとし、1万円単位で設定（1万円未満切り上げ）します。 ・ ただし、予定価格（税抜き） $\times 9/10$ に満たない場合は予定価格（税抜き） $\times 9/10$ （1万円未満切り上げ）とします。

（予定価格（税抜き） $\times 9/10$ に満たない場合の設定例）

① 予定価格（税抜き）45,678,000円      ② 最低制限価格（税抜き）40,300,000円

③ ① $\times 9/10$       41,110,200円

この場合の最低制限価格（税抜き）は、① $\times 9/10$ を採用し41,110,200円となりますが、10万円未満を切り上げるため 41,200,000円 となります。

## 2. 実施時期

平成27年4月1日以降に入札公告及び指名通知を行う案件から適用します。